

## 共同宣言

### 第11回アジア海上保安機関長官級会合

(2015年5月5日採択)

バングラディシュ、ブルネイ、中国、中国香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ及びベトナムの海上保安機関の長は、オーストラリア、JICA（独立行政法人国際協力機構）及び ReCAAP-ISC（アジア海賊対策地域協力協定 情報共有センター）のオブザーバー参加を得て、各海上保安機関の権限及び任意参加の原則を最大限尊重するとの枠組みにおいて、

2014年に日本 横浜で開催された第10回アジア海上保安機関長官級会合（HACGAM）の共同宣言において、参加各国の絶え間ない努力により培われた、18カ国・1地域間の海上保安に関する連携が、地域の海上安全の確保と促進に有効であると確認し、安全で、明るく、美しい、アジアの海をいつまでも保つため、今後この連携を継続し、参加各国で主体的に活用することに合意したことを想起し、

新たな参加機関としてオーストラリアを正式に迎えることを歓迎し、

第8回HACGAMよりアジア地域においてHACGAMメンバーが直面する喫緊かつ共通の課題である捜索救助、海洋環境保全、自然災害に対する対応、海上不法活動の予防・取締り、そして、これらの分野に対応するための礎となる海上保安能力向上の5分野に主体的に連携して取り組んできたことを評価し、

ReCAAP-ISCが、最近のアジアにおける燃料抜き取り事案に関する報告増加に関し、継続的に行われている一部の行き過ぎた報道への懸念を示し、各国に対し引き続いての適切な事案対応と積極的な活動の対外的な強調が必要との認識を示したことに留意し、

HACGAMの取組みを更に前進させていくための今後の新たな活動として、これら5分野を、捜索救助、海洋環境保全、海上不法活動の予防・取締り、海上保安能力向上の4分野に再編することに合意し、

「ペーパーワークからフィールドへ」というHACGAMの理念のもと、主催国フィリピンの沿岸警備隊と海上保安庁の巡視船等による合同訓練を、今年の第10回HACGAMに引き続き実施したことを評価し、

フィリピン沿岸警備隊のすばらしい調整と会合中におけるそのホスピタリティーに感謝し、

これまでのH A C G A Mの枠組みを継承しつつ、参加機関がより主体的自律的に参加する新たな枠組みとして、記念すべき第11回会合を迎えることの重要性を**認識し**、

H A C G A Mの円滑な運営を目的として検討されたガイドラインを今次会合の成果として**採択し**、

我々は、国家間の海上保安に関する連携が、地域の海上交通安全の確保と促進に有効であると確認し、安全で、明るく、美しい、アジアの海をいつまでも保つため、この連携を維持・発展させることに**同意した**。